

平成 29 年 度

〔 平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで 〕

事 業 計 画 書
収 支 予 算 書

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

目 次

I	研究所運営方針.....	1
II	重点研究課題	1
1.	基本認識.....	1
2.	重点研究テーマ（政策論の充実）	4
3.	研究課題の実現に向けた取組みの焦点（方法論の充実）	5
III	事業内容.....	9
1.	調査研究、交流・提携、政策提言	9
2.	シンポジウム、研究会、講習会、懇談会等の開催	10
3.	情報、資料の収集及び提供並びに報告書、刊行物等の出版.....	12
4.	受託等事業	13
IV	平成 29 年度収支予算書	15

I 研究所運営方針

一般財団法人日本エネルギー経済研究所（以下、「研究所」）は、国内外のエネルギー経済及びエネルギー政策ならびにこれに関連する諸情勢の調査・研究を通じて国民経済の発展に寄与することを目的として、以下の事業を行う。

- ① エネルギー経済の動向に関する調査・研究
- ② エネルギー政策及びエネルギーに係る環境政策に関する調査・研究
- ③ 省エネルギー・新エネルギーに関する調査・研究
- ④ 中東諸国等の経済及びこれに関連する諸情勢に関する調査・研究
- ⑤ エネルギー調査・研究機関との交流・提携
- ⑥ エネルギー経済及びエネルギー・環境政策並びに中東諸国等の経済及びこれに関連する諸情勢に関するシンポジウム、研究会、懇談会等の開催
- ⑦ エネルギー経済及びエネルギー・環境政策並びに中東諸国等の経済及びこれに関連する諸情勢に関する情報、資料の収集及び提供
- ⑧ グリーンエネルギーの認証及びこれに関連する諸情勢に関する調査・研究
- ⑨ 前各号に掲げる事項に関する事業の受託
- ⑩ 前各号に掲げる事項に関する報告書、刊行物等の出版
- ⑪ 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

研究所は、「エネルギーの未来を描く/Mapping the Energy Future」をミッションとし、平成 29 年度事業計画において、これを実践する研究所運営を次のとおり進める。

II 重点研究課題

1. 基本認識

2016 年に創立 50 周年を迎えた研究所は、次の一步を踏み出し、「エネルギーの未来を描く」というミッションの下に、日本とアジアのみならず、世界のエネルギー・環境問題を分析し、解決策を提言していくことが求められている。

第 1 に、2017 年の国際政治においては、米国、欧州、中国、中東、ロシア等の主要国における新たな内外政策の展開に注目する必要がある。米国ではトランプ政権がスタートした。新政権の外交、経済、安全保障、エネルギー・環境政策は、世界が注目する 2017 年の最重要問題である。欧州でも、フランス、ドイツ等で重要な国政選挙が行われ、その帰趨によっては、欧州の、そして世界の政治・外交・安全保障に多大な影響が生じる。中東情

勢も相変わらず流動的であり、特にトランプ政権による対イラン・IS・シリア・サウジアラビア政策の内容によって、さらに問題が複雑化する可能性がある。イランの大統領選挙やサウジアラビアの内政など、今後の注目点は多い。変化する米国、欧州の状況に合わせて展開される、ロシア・プーチン大統領の外交・安全保障政策に留意することも重要である。習近平体制の下での中国は、米国新政権との関係・間合いを模索しつつ、国際社会での影響力・存在感をさらに高めようとしている。「新常态」下での経済運営等、引き続き中国の外交・経済政策展開は2017年の国際情勢を見る上で重要である。

第2に、2017年の世界経済の動向と展開にも注目すべきである。ここでもトランプ政権の下での米国経済の先行きに関心が高まっている。選挙直後から、インフラ投資・金融規制緩和などへの期待から株価上昇が見られているが、他方で保護主義的な経済運営等への懸念も高い。また、欧州では、英国のEU離脱に向けた動きの帰趨とその欧州及び世界経済への影響が注目される。中国も2015年から2016年前半にかけて見られた上海株式市場の下落などの不安定な状況を脱したものの、今後「新常态」経済の安定が図れるかどうかは世界経済にとって重要なポイントとなる。また、資源価格の低迷を受けて厳しい状況に直面した、産油国・資源国の経済運営と政策動向も今後の要注目点となる。

第3には、わが国に大きな影響を与える地政学リスクの発生・展開にも引き続き注視していく必要がある。中東では前述の通り、米国新政権の対中東政策の下で、引き続き不安定な地政学状況が続く、先行き予断は許されない。欧州でも引き続き難民問題等が社会の安定を揺さぶり、テロへの警戒感も高い。また、新情勢下でのロシアとの関係も欧州にとっては重要課題であり続ける。アジアでは、今後の中国による南シナ海など海洋進出問題、米新政権との関係も含め、引き続き注目される。また朝鮮半島でも、核実験や弾道ミサイルの発射を繰り返す北朝鮮、朴大統領の早期退陣で国政運営に困難を極める韓国など、重大な問題が山積している。また、高い経済成長でプレゼンスを高めるインドの存在もアジアの国際関係を考える上で重要性を増している。

わが国は、上述の国際環境下、外交・内政・経済政策等の面で引き続き様々な課題に直面している。外交面ではトランプ政権との関係強化を図りつつ、引き続きわが国の国益を重視した「地球儀を俯瞰する外交」の実施が、変化し続ける国際情勢の下で求められる。経済面では、様々な世界経済における課題・リスクに対応しつつ、わが国経済の安定に向けた経済戦略の実施・実現が大きな課題となっている。

わが国エネルギー情勢においては、2015年に策定されたエネルギーミックスの実現に向けた取組が重要である。原子力再稼働の着実な実現、経済合理的な再生可能エネルギー導入促進、省エネルギー深掘りに向けた取組強化が求められるが、その実現には様々な課題が浮上、山積している。エネルギーミックス実現に関しては、現在進められつつある電力・ガス市場改革の行方・影響も注目される。2016年4月の電力小売自由化に続き、2017年4

月にはガス小売り自由化も実施される。市場効率を競争促進で追及していくことは基本的に重要であるが、エネルギー安全保障や環境問題等の「外部性」への対応には適切な政策対応が必要であり、そのバランスが重要となる。わが国が一次エネルギーの 9 割以上を化石燃料に依存する以上、国際市場における石油・ガス (LNG)・石炭の需給や価格動向が引き続きわが国にとって極めて重大な影響を及ぼすことは言を俟たない。原油市場に代表される通り、足下まで続く低価格が徐々に需給の再均衡 (リバランス) をもたらすと予想される中、その速度やタイミングはわが国のエネルギー市場や経済に多大な影響を与えることになる。パリ協定が発効し、いよいよ気候変動対策の着実な実施もわが国にとって急務となりつつある。こうした状況下、変化する内外情勢の中での、3E +S (安全性) +M (マクロ経済影響) を考慮した、様々なエネルギー供給オプションと省エネルギーに関する包括的エネルギー・環境政策見直しが求められている。

わが国エネルギー政策・戦略策定にあたっては、世界のエネルギー問題に関して、石油・ガス・石炭・原子力・再生可能エネルギー・省エネルギー等、全てのエネルギー分野に関わる重要な動き・展開に留意する必要がある。また、パリ協定発効を受けての世界の気候変動対策の最新情勢・動向分析も重要となる。

地域的には、国際エネルギー・環境問題への影響力を高める主要地域に万遍なく目配りをしつつ、集中と選択で重要エリアを選んで分析をすることも重要である。第 1 には、新政権の下で、政治・経済・エネルギー・環境分野で最も注目されるトランプ政権の下での米国情勢に関する情報収集と分析を徹底的に強化する必要がある。第 2 に、世界最大のエネルギー消費国である中国についても、「新常态」下でのエネルギー安全保障政策、排出権取引の導入などが予定される環境政策等の動向と中長期戦略に関する分析を深める必要がある。第 3 に、世界・アジアの中で存在感を高めるインドにも注目すべきである。いずれにせよ、国際エネルギー市場でますます重要性を高める、北東アジア・インド・ASEAN 等アジアの動向から目を離すことはできない。第 4 に、わが国の 3E +S+M 実現の上で、二国間・多国間・地域枠組み (APEC、EAS、ASEAN+3 等) 等で、アジアにおけるエネルギー協力をさらに推進していく必要がある。併せて、日本へのエネルギー供給地域として引き続き極めて重要であるところ、一層複雑・深刻化する地政学リスクや経済低迷に直面する中東地域や、油価低迷・経済制裁等の課題を抱えつつ日本・中国・インド等アジアとのエネルギー関係強化を図るロシアの分析が重要である。第 5 に、アジア・太平洋地域を中心に、欧州・アフリカ・南米等まで視野を拡大し、重要な動き・展開を注視していくことが不可欠である。

平成 29 年度においては、以上の基本認識に基づいた研究を強化することが重要である。そのため、国際政治・世界経済等の動きを踏まえつつ、内外のエネルギー市場、産業、技

術、環境問題等の分析とその定量的な評価に関わる研究に力を入れ、世界の潮流を十分に踏まえた政策提言を、国内外に向けて積極的に行っていくことが求められる。エネルギー・環境問題を包括的・総合的に分析・提言する研究所においては、幅広く重要な研究テーマに取り組むことは重要であるが、その中でも、世界が注目する重要かつタイムリーな問題に焦点を当て、「集中と選択」を意識した研究実施が不可欠となる。

平成 29 年度に重点的に取り組む研究課題は、以下の通りである。

2. 重点研究テーマ（政策論の充実）

（1）わが国エネルギー政策の総合分析・提言

（主担当：研究所全体）

- ① 次期エネルギー基本計画を意識した総合エネルギー政策の検討と提言。
- ② わが国エネルギーベストミックス実現のための政策提言。
- ③ 電力・ガス・石油産業のあり方とシステム改革等の政策問題に関する分析と提言。
- ④ 米国新政権等を意識した、わが国のエネルギー国際戦略の分析と提言。
- ⑤ 経済・環境分析のさらなる強化を目指した世界のエネルギー需給見通しの実施。

（2）国際エネルギー情勢の分析・提言

（主担当：戦略研究 U・中東研究 C・APEREC、サブ：化石・電力 U、各関係 U）

- ① 米国新政権のエネルギー・環境戦略とその世界への影響に関する分析と提言。
- ② 中国・インド・ASEAN 等のアジアのエネルギー・環境問題の分析と提言。
- ③ ロシアのエネルギー戦略とユーラシアエネルギー地政学に関する分析と提言。
- ④ 中東情勢の政治・経済・エネルギーの包括的分析と提言。
- ⑤ 欧州のエネルギー・環境戦略に関する分析と提言。
- ⑥ APEC におけるエネルギー安全保障・環境問題とエネルギー協力に関する分析と提言。

（3）気候変動問題を巡る国際動向とわが国戦略の分析・提言

（主担当：地球環境 U、サブ：計量分析 U）

- ① COP22 以降の米国、EU、中国等の主要排出国の最新の気候変動政策に関する分析。
- ② 上記を踏まえた、国際協力も含めたわが国気候変動政策の今後の在り方の分析と提言。
- ③ 中長期での温暖化ガス排出削減オプションと現実的な削減パスに関する分析。
- ④ 気候変動対策と経済成長を実現する革新的技術政策に関する分析と提言

（4）主要エネルギー源毎の重点課題分析・提言

（主担当：各エネルギー担当 U・G、サブ：各関係 U）

- ① 国際石油情勢の総合分析とわが国石油・LPG 産業の政策課題の分析と提言（石油 G、石油情報 C）。

- ② アジアハブの設立や緊急時対策も含め、世界のガス・LNG 市場分析とわが国ガス政策の分析と提言（ガス G）。
- ③ 国際石炭市場の展望と石炭のクリーン利用の将来・課題に関する分析と提言（石炭 G）。
- ④ わが国電力市場・政策問題およびスマートコミュニティーの分析と提言（電力 G・スマートコミュニティーG）。
- ⑤ 十分な安全性の確保を基本とした、世界の原子力情勢とわが国原子力政策の総合的分析と提言（原子力 G）。
- ⑥ 世界の再エネ導入を巡る情勢とわが国の再エネ政策に関する分析と提言（新エネ G）。
- ⑦ わが国省エネ政策の課題と省エネ国際協力に向けた分析と提言（省エネ G）。
- ⑧ 革新的エネルギー技術開発・普及（水素、原子力、メタンハイドレート、ネガティブカーボン技術等にかかわる分野）や化石燃料クリーン利用に関する研究と提言（各関係 G、APERC）

（5）エネルギー需給・価格情報の整備・提供

（主担当：石油情報 C、GECC、計量分析 U、APERC）

- ① 国内およびアジア主要国の石油製品市場のモニタリング・分析機能の充実。
- ② APEC・EAS 諸国等のエネルギー基礎データの整備と拡充および石油・ガスを中心としたエネルギー安全保障に関連する情報・INDEX の整備・提供。
- ③ わが国の総合的エネルギーデータの整備・提供。
- ④ グリーンエネルギー認証に関わるデータ・情報整備等、関連業務の実施。
- ⑤ エネルギー統計データに関する海外諸機関とのネットワークの強化。
- ⑥ 国際石油、天然ガス市場の透明性向上に向けた統計の整備（JODI 等）。

3. 研究課題の実現に向けた取組みの焦点（方法論の充実）

（1）研究所のさらなるプレゼンス向上を意識した研究・発信の実施強化

- ① APERC との合同での国際シンポジウム実施とフラッグシップ事業化。
- ② 特別客員研究員（Distinguished Fellow）制度を活用した発信の強化。
- ③ ERIN（Energy Research Institute Network）や日中韓 3 エネ研合同会議等、海外主要研究機関との共同ワークショップの開催
- ④ 大学等を中心として、エネルギー教育・対話の実施
- ⑤ 内外マスメディア等を活用した発信の強化

（2）内外ネットワークの強化と活用

- ① 国際機関（IEA、OPEC、ERIA 等）とのハイレベルネットワーク維持・強化（会議開催・受託研究実施も含む）。
- ② 主要国政府（米・英・中・露・サウジ・豪等）とのネットワーク強化（在日大使館

との関係強化も含む)。

- ③ 主要国専門機関・シンクタンク・有識者 (KAPSARC、オックスフォードエネ研、チャタムハウス、UNITEN、CSIS、Atlantic Council、コロンビア大学 SIPA、能源研、CNPC、露 ERI RAS、KEEL、NITI 等) との共同研究・意見交換の活用。
- ④ ERIN (Energy Research Institute Network) 活動の一層の充実と活用。
- ⑤ 内外の有力エネルギー関連企業や業界団体との意見交換・共同研究の実施と活用。
- ⑥ 国内の有力研究機関 (RITE、エネ総工研等)・大学 (東大、政策大学院大学等) とのアライアンスの活性化・具体化等を通じた連携強化。
- ⑦ 外部有識者等による研究会の有効活用と成果発信。
(各項目とも、該当する U で担当)。

(3) 定量的な分析の更なる強化

- ① わが国のエネルギー政策検討に資する短期・長期の需給見通し作成と情報発信 (計量分析 U、APEREC、各関係 U)。
- ② フラッグシップ成果物であることを意識した、問題提起型の世界、アジア太平洋等の長期エネルギー需給分析実施 (計量分析 U、APEREC)。
- ③ エネルギーと経済・産業の関係に関わる定量分析 (計量分析 U、APEREC)。
- ④ 新規ツール開発利用 (新規導入の電源開発モデル活用など) も含めた定量分析手法の更なるブラッシュアップ (計量分析 U、化石・電力 U 等)。

(4) 賛助会員の拡充と国内情報発信の強化

- ① 賛助会員、情報会員、一般向けの情報提供の差別化の検討 (企画事業 U)。
- ② 内外での新規賛助会員獲得に向けた取組強化 (企画事業 U、各関係 U)。
- ③ HP での情報発信強化のため、一般向け情報発信の量・頻度の改善 (総合企画 G、HP 委員会)。
- ④ 年末・年央定例研での、短期エネルギー展望の内容充実と発信強化 (調整: 総合企画 G・広報委員会、実施主体: 各関係 U)。
- ⑤ 定例研究報告会、研究報告討論会、IEEJ セミナー、国際シンポジウムなど情報発信機会の増加と広報活動強化 (調整: 総合企画 G・広報委員会、実施主体: 各関係 U)。
- ⑥ 各種研究会、自主的な研究活動の成果等も活用した出版実施 (調整: 総合企画 G、実施主体: 各関係 U)

(5) 海外プレゼンス向上と海外情報発信の強化

- ① 所員の国際会議等での発表等の機会拡大の追求 (調整: 企画事業 U・研究戦略委員会)。
- ② 研究所独自の、アジア及び世界を念頭にしたエネルギーアウトルック (IEEJ's Energy Outlook for Asia and the World) 等での外国プレス発信や海外セミナー開催 (米・

英・仏・蘭・澳・露・中・印・星・馬・サウジ・UAE・カタール等) の取組み強化
(調整: 総合企画 G、実施主体: 計量分析 U・各関係 U)。

- ③ 英語 HP など英語発信の内容充実と頻度向上。国際シンポジウム、IEEJ セミナー等の内容要約(英文含む)や動画の発信。(調整: 総合企画 G・HP 委員会、実施主体: 各関係 U)。
- ④ 海外大学での講義、外国政府への政策提言、環境問題等における国際的制度設計への貢献等を通じたプレゼンス強化

(6) 受託先の多角化と新規案件発掘に向けた努力の強化

- ① 重要な受託ニーズの発掘のための早期からの準備開始と潜在的クライアントへの働き掛け強化の継続(調整: 総合企画 G・戦略委員会、実施主体: 各関係 U)。
- ② マルチクライアント、国際機関(ERIA、ADB 等)、内外の財団・大学・研究機関(カタール財団、笹川平和財団、UNITEN など)、内外主要企業・団体、APERC との共同研究、政府等を対象とした新規及び継続調査研究提案と働き掛け強化(調整: 総合企画 G・戦略委員会、実施主体: 各関係 U)。
- ③ 失注案件の原因把握を図り、提案能力・研究能力・プレゼン能力・コミュニケーション能力を強化し受注強化を図る(調整: 企画事業 U、実施主体: 各関係 U)。
- ④ 政府関係受託研究での適切な業務遂行(事務分野含む)とコンプライアンス遵守(各関係 U)。

(7) 研究所の総合力の強化

- ① APERC 研究業務との連携・協力の一層の深化を通じた研究所全体としての効率的な研究運営遂行(APERC、各関係 U)。
- ② 定量的なエネルギー・経済分析に関する適切・タイムリーな視点の設定と内容充実(計量分析 U と各関係 U 連携)。
- ③ 定量分析と内外情勢など定性的な分析の更なる統合化・一体化(計量分析 U と各関係 U 連携)。
- ④ 本部ユニット・センター・附置機関の枠を超えたさらなる一体化・協力の深化(研究所全体)。

(8) 個別ニーズに応えた研究サービスの実施・充実

- ① 新規・既存賛助会員双方へのサービス充実(調整: 企画事業 U、実施主体: 各関係 U)。
- ② 会員企業等のニーズ把握のため、経営幹部間での意見交換を強化・拡大し、フォローアップを実行(調整: 総合企画 G、実施主体: 各関係 U)。
- ③ 国内会員サービス充実のため、個別ニーズに応えた研究サービスの実施・充実(調整: 企画事業 U、実施主体: 各関係 U)。

- ④ 審議会・マスメディア対応等でのエネルギー政策関連での発信力強化（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑤ 海外会員企業向けのサービス強化。そのための幹部職員等による意見交換・英文情報発信・提供サービスの内容・頻度充実。特に海外企業・団体からの派遣研究員・インターン等受け入れに関する制度整理と充実（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑥ エネルギー・環境夏期大学及びエネルギー・環境基礎講座の賛助会員向けサービスとしての位置付け強化と内容の充実化（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）

（9）研究所全体としての研究能力の底上げと更なる強化

- ① 常任理事会、研究戦略委員会、研究管理委員会等の所内各委員会の議論充実と決定内容の適切な所内情報共有（調整：企画事業 U）。
- ② 中心的な研究発表における準備充実と工程・内容管理の強化（調整：企画事業 U）。
- ③ 若手（及び中堅）プロパー研究員の適正なペースでの確保（調整：企画事業 U）。
- ④ 全所的な研究能力のスキルアップ・育成強化（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑤ 国内主要大学での博士学位取得を目指した国内留学および内外主要大学でのアカデミックポスト（教授職等）を持つことでのプレゼンス向上の検討。国際機関や海外大学への留学の検討（調整：企画事業 U）。
- ⑥ 所内外での研究発表（重要な国際会議・学会等含む）への積極的な参加奨励（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑦ 海外調査・研修、有識者・政府・企業との意見交換への参画機会等の提供（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑧ 適切な人材配置・組織調整、厳正的確な業務処理、コンプライアンスの徹底等を通じた、各研究員および組織全体としての研究能力・競争力強化（調整：企画事業 U・研究戦略委員会）。
- ⑨ 研究効率改善のため、事務職員の適切なタイミングでの採用・配置・育成の実施（企画事業 U、各関係 U）。
- ⑩ 海外出張、APEREC との連携強化、国内での英語発表機会、希望者への英語研修等を通じた英語力の強化（調整：企画事業 U）。
- ⑪ 桜会活動の充実を通じた、研究所の分析力、発信力、財務力、求心力強化（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。

III 事業内容

1. 調査研究、交流・提携、政策提言

平成 29 年度重点研究課題を踏まえ、研究所自ら、また内外の関連分野の調査研究機関との交流・提携を通して、調査研究活動を行なう。

また、それらの調査研究を基礎として、国の審議会をはじめ、内外の研究交流の場等を通じて、エネルギー安全保障、地球環境問題等に関わる様々なレベルの政策提言を行なう。

(1) 重点研究テーマに則った自主研究を実施する。

米国トランプ政権が誕生し、大きく変化する内外情勢の中での 3E +S (安全性) +M (マクロ経済影響) を考慮した、様々なエネルギー供給オプションと包括的なエネルギー・環境政策の見直しが求められているなか、エネルギー安全保障、地球環境の分野を中心に、現在、国や企業が直面している内外の諸課題に応える政策提言型の研究プロジェクトの提案・推進を念頭に置いて研究を行なう。その際、長年にわたり培ってきた研究の蓄積や幅広い総合力、内外ネットワークなど研究所の強みを活かすとともに、中立的研究機関としてタイムリーかつインパクトのある情報を広く社会に発信する。

また、研究所のフラグシップ事業である「アジア/世界エネルギーアウトルック」を継続し、定例研究会で発表を行うとともに、イベントや国際シンポジウム等を通じて国内外で広く紹介する。

(2) 自主研究の一環として、国際枠組みや地域分析に関わる重要な国際会議等に積極的参加を行う。

2016 年 11 月に、気候変動問題に対する 2020 年以降の新たな枠組みとしてパリ協定が発効し、今後の着実な実施がわが国にとって急務となってくる。また、中東情勢は未だ流動的であり、シリア・イラク情勢、サウジアラビアとイランとの緊張、その他にも米国大使館のエルサレム移転問題、難民問題、OPEC の減産合意等エネルギー安全保障や地政学状況に関して目が離せない状態が続いている中、国際情勢、エネルギー・環境政策動向等について分析を深めるため、重要な国際会議等に参加し、情報・意見交換、研究所の見解発表等を行なう。

(3) エネルギー・環境関連の審議会や委員会等に参加する。

国や独立行政法人、各種団体等が運営する委員会等の委員として参加し、日頃研究を重ねている知見を基に情報提供、見解の公表、政策提言等を行ない、公正、中立な立場から政策立案、健全な世論形成等に貢献する。

(4) 国内外のエネルギー・環境・中東情勢等の関連機関との共同研究等を推進するとと

もに、幅広い協力関係を維持、発展させる。

エネルギー・環境・中東分野の研究のシナジー効果向上のため、国際機関においては、IEA、OPEC、IAEE、ERIA 等とのハイレベルネットワークを維持・強化し、主要国政府においては、米、英、中、露、サウジ、豪等とのネットワークを更に強化する。主要国専門機関においては、KAPSARC、オックスフォードエネ研、チャタムハウス、米戦略国際問題研究所 (CSIS)、Atlantic Council、コロンビア大学 SIPA、中国能源研究所、中国石油天然気集団 (CNPC)、ロシアエネルギー研究院 (ERI RAS)、韓国エネ研 (KEEI)、NITI (National Institution for Transforming India)、Masdar、カタール大学等との共同研究・意見交換を活発化させる。

国内においては、東京大学、電力中央研究所、地球環境産業技術研究機構、エネルギー総合工学研究所等との連携を強化する。

- (5) 海外のエネルギー機関や国内外の大学等からインターン等研究者の受け入れを行なうとともに、内外の研究機関等への研究所所員の派遣・留学等を行なう。

研究所は、海外のエネルギー関連機関や国内外の大学から短期（1年未満）の滞在期間で、インターン等研究者の受け入れを行ない、受け入れ研究員の能力アップを図るとともに、派遣先との交流を深める。また、内外の研究機関等へ所員を短期派遣させ、能力向上を図る。

- (6) 研究所の「グリッド活動」を推進し、向上を図る。

個々の研究員が研究能力を高め、専門分野を深め、常に斬新な発信をするためのグリッド制度において、「市場」「技術」「環境」「国際政治」「金融財務」の5分野の活動を継続して推進し、研究内容の更なる向上を目指す。

2. シンポジウム、研究会、講習会、懇談会等の開催

研究所の調査研究（共同研究、交流・提携によるものを含む）の成果の公表等を通じて、エネルギー・環境問題、国際政治・経済等に関する各層の関心の喚起、理解・認識増進、健全な世論形成等のための諸活動並びにエネルギー・環境研修等、エネルギー問題等に関わる人材育成等のための諸活動を行なう。

- (1) 研究成果を会員企業および社会に広く提供するため、定例研究報告会、中東情勢分析報告会、研究報告討論会、国際シンポジウム、IEEJ エネルギーセミナー等を開催する。

緊急性、重要性の高い新政権の米国の動向、北アフリカ、中東情勢、ロシア情勢や地球温暖化問題などのエネルギー・環境関連問題、シェール革命、原油価格動向をはじめ

とするテーマについて、定例研究報告会、研究報告討論会、中東情勢分析報告会、シンポジウム等を通じ、会員企業をはじめ、広く一般に情報を提供する。また、特定のイベントには、研究所の特別客員研究員（Distinguished Fellows）に講演を依頼し、意見交換を行う。

- (2) エネルギー関係者への情報提供・研修の一環として、エネルギー・環境基礎講座やエネルギー・環境夏期大学等を開催する。

エネルギー・環境基礎講座では、最新のエネルギー・環境、中東情勢も織り交ぜながら、エネルギー・環境に関する基礎的な情報を講義形式で解説する。また、エネルギー・環境夏期大学では、企業の中長期戦略策定に役立つシナリオプランニング手法を取り入れ、討論参加型の合宿研修を開催実施する。

- (3) 国内外のエネルギー関連機関との共同研究成果を発表するセミナー等や交流・提携のある団体と意見交換を行なうためのコンファレンス等を開催する。

国際シンポジウムや国際セミナーの共同開催等を通じて、国内諸機関及び IEA、OPEC、ERIA などの国際機関との共同研究成果の発表、相互の意見交換を行ない、交流・連携をさらに強化する。

- (4) エネルギー・環境に関心のある大学生等に対し、研究員が大学で意見交換を行う。

全国にある大学の中から要望のある複数校（2016年度は6大学で実施）で、現在のエネルギー・環境等に関する情報を提供し、将来のエネルギー・環境等の展望について学生たちと議論を行い、若い世代のエネルギー・環境等に関する意識を高めるようにする。

- (5) エネルギー等関連情報を広く一般に提供するための記者発表（情報交換会）等を開催する。

定例研究会、研究報告討論会、シンポジウム等研究所イベントの对外発表に際し、プレスリリース配信などを積極的に実施するとともに、記者発表および適時での報道機関関係者への情報提供、意見交換等を実施する。

- (6) エネルギー・環境情勢等について意見交換等を行なうため、関連産業界との懇談会を開催する。

電力、石油、ガスなどのエネルギー産業団体及び関連団体との意見交換を行い、各業界が抱えている問題点、課題を共有するとともに、研究所が对外発表している内容についての意見・見解や研究についての要望等を把握し、研究所の研究活動に反映する。

3. 情報、資料の収集及び提供並びに報告書、刊行物等の出版

調査研究の実施、支援のための各種情報、資料の日常的な収集・蓄積、エネルギーデータベースの構築、電子情報、印刷物等を通じた情報提供諸活動を行う。

- (1) エネルギー・環境等の関連情報を広く一般に提供するため、ホームページ (HP) への論文等の掲載及び HP の維持管理を行なう。

研究所及び付置機関が運営する HP を、一般の方に対し読みやすく、アクセスしやすい構成、内容へと引き続き改善を行なう。また、外国会員へのサービスの充実を図るために英語発信の内容充実と最新情報発信に努める。

- (2) 我が国及び世界のエネルギー需給・経済に関する統計データを電子媒体として専用ウェブサイトから提供する (EDMC エネルギーデータバンク)。

国内、海外の月次、年次エネルギー経済データを EDMC データバンク会員にオンラインで情報提供を行なう。EDMC データバンクにおいては、エネルギー需給データを中心に、エネルギー関連指標、エネルギー価格、各種見通し、研究所の独自推計データ等を包括的に収録し、引き続きサービスの充実を図る。

- (3) 中東地域の政治、経済、エネルギー問題に関する情報・分析を電子媒体又は印刷物の形で提供する。

混迷するシリア、イラク情勢問題など北アフリカを含む中東諸国の情勢は不安定な状況が続いている。これらの地域の動向を、政治・経済・社会さらにはエネルギー・環境の観点から多角的に調査研究を行ない、インターネットを通じた「中東研ニューズレポート」「中東動向分析」「中東研研究報告」「国別定期報告」等により情報提供を行なう。

- (4) 刊行物を通じてエネルギー・環境関連の情報を提供する。

定期刊行物として「エネルギー経済」(隔月刊)、「IEEJ ENERGY JOURNAL」(年4回)、「EDMC エネルギートレンド」(月刊)、「IEEJ NEWSLETTER」(月刊)、「IEEJ e-NEWSLETTER」(隔週刊)、「中東研研究報告」(月刊)、「EDMC エネルギー経済・統計要覧」(年刊)、「EDMC Handbook of Energy & Economic Statistics in Japan」(年刊)を発刊するほか、随時、各種調査研究報告書を発刊する。また、「IEEJ ENERGY JOURNAL」には研究所の特別客員研究員 (Distinguished Fellows) にも執筆を依頼する。

- (5) エネルギー・環境、中東等に関する図書、報告書、雑誌、定期刊行物等を所蔵・管理し、閲覧できる資料室を運営する。

研究所の資料室において、エネルギー・環境、中東等に関する図書、報告書、雑誌、定期刊行物等を所蔵・管理し、賛助会員及び情報会員に対し閲覧できる公開体制を常備するとともに、研究所ホームページから資料室の蔵書目録・エネルギー関連記事データベースの検索が可能な Web 資料検索システム「情報館」を通して、新着資料情報をはじめとする情報提供サービスを実施する。

4. 受託等事業

研究所は、政策提言型の公正・中立な研究機関であると同時に、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するために前述の 1. ～ 3. に示した公益事業を行っている。公益事業以外の事業は受託等事業であり研究所の収入の大部分を占めている。具体的には、国、独立行政法人、各種団体、民間企業、国際機関、海外政府等から調査・研究等を受託する受託事業、APEC 諸国・地域のエネルギー・環境に関する研究を行う APERC 拠出金事業、再生可能エネルギー等の「グリーンエネルギー」の認定・認証業務を行うグリーンエネルギー認証事業が受託等事業の 3 本柱である。

(1) 受託事業

平成 29 年度重点研究課題に即し、エネルギー・環境等を取り巻く諸問題に対応するため、石油、ガス、石炭、新エネルギー、電力等のエネルギー全般に亘り、エネルギー需給、省エネルギーも含めたエネルギー政策のみならず、技術やコスト分析も含め、我が国のエネルギー安全保障・地球環境政策に資する調査研究を受託にて実施する。

中東研究センターは、エネルギーの安定供給に直結する中東諸国の政治・経済情勢等重要な地域分析に関する調査研究等について、積極的に企画提案等を展開しつつ、受託等をめざすこととする。

附置機関の石油情報センターは、国の事業を受託することにより、広く一般消費者・事業者等に石油製品（ガソリン、灯油、軽油、A 重油）及び LP ガスの価格情報などを週次または月次で調査し、広く公表し、また、石油事情講習会、ホームページなどを通じて、石油、LP ガスに関する基礎的な知識や流通・価格を中心とする客観的かつ最新の情報を発信することとしている。

なお、研究所は収入に対する国からの依存度を低減させるために受託先の多様化に努める。

(2) APERC 拠出金事業

附置機関の APERC は、日本の研究員及び APEC 加盟国・地域からの招聘研究員により、APEC 諸国・地域のエネルギー効率目標達成支援等のための調査研究や燃料安定供給のための事業等を実施する。また、APEC 諸国・地域の政策担当者を対象とした APEC

域内のエネルギー関係者人材育成事業及び APEC 諸国・地域のエネルギー情報ネットワーク構築事業を実施する。

(3) グリーンエネルギー認証事業

附置機関のグリーンエネルギー認証センターは、再生可能エネルギー等の「グリーンエネルギー」の認定・認証業務を実施する。これは再生可能エネルギーにより発生された電気や熱が持つ環境価値を証書化したグリーンエネルギー証書について、その裏付けとなる設備や電力量、熱量が、センターの定める基準等に適合しているかを審査し、その結果を基に設備の認定・実績の検証と認証を行なう。

IV 平成 29 年度収支予算書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	当年度予算額	前年度予算額	差額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	10,050	10,495	△ 445
受取会費	457,250	458,650	△ 1,400
事業収益	2,444,330	2,765,666	△ 321,336
雑収益	71,150	80,581	△ 9,431
雑収益	6,320	3,490	2,830
受取利息	64,830	77,091	△ 12,261
経常収益計	2,982,780	3,315,393	△ 332,613
(2) 経常費用			
事業費			
人件費	1,371,836	1,376,392	△ 4,556
その他の事業費	1,473,706	1,817,879	△ 344,173
受託研究費	1,050,779	1,324,662	△ 273,883
一般研究事業費	422,927	493,217	△ 70,290
事業実施費	216,895	267,329	△ 50,434
事業管理費	206,032	225,888	△ 19,856
事業費計	2,845,542	3,194,271	△ 348,729
管理費			
人件費	111,773	125,270	△ 13,497
その他の管理費	25,465	33,753	△ 8,288
管理費計	137,238	159,024	△ 21,786
経常費用計	2,982,780	3,353,294	△ 370,514
当期経常増減額	0	△ 37,901	37,901
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 37,901	37,901
一般正味財産期首残高	4,654,784	4,692,685	△ 37,901
一般正味財産期末残高	4,654,784	4,654,784	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,654,784	4,654,784	0

(注) 1. 当予算は正味財産増減計算ベースで作成

(注) 2. 借入限度額 500,000千円

(注) 3. 前年度予算額欄の一般正味財産期首残高は、平成27年度決算における正味財産期末残高を計上しているため、平成28年度収支予算書の当年度予算額欄の一般正味財産期首残高と一致しない。